ニュースコンテナ—記事 No.4 ■ 発行 2025. 11. 10

クロルピリホス、中鎖塩素化パラフィン、 長鎖 PFCA 等に係る措置(案)に関する意見募集を実施



化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律におけるクロルピリホス、中鎖塩素化パラフィン並びに長鎖ペルフルオロカルボン酸(長鎖 PFCA)とその塩及び長鎖 PFCA 関連物質に係る措置(案)について、2025 年 10 月 3 日から 2025 年 11 月 1 日までの間、意見募集が行われました。措置(案)の概要は以下の通りです。

- ・クロルピリホス、中鎖塩素化パラフィン、長鎖 PFCA とその塩及び長鎖 PFCA 関連物質に関し、次の(1)~(3)の措置を講じる
- (1)第一種特定化学物質へ指定し、製造、輸入を原則禁止する
- (2)次の製品で当該化学物質が使用されているものの輸入を禁止する

化学物質	輸入を禁止する製品	
クロルピリホス	・木材用の防虫剤	
中鎖塩素化パラフィン	・樹脂用の可塑剤	・塗料
	・生地、樹脂又はゴムに防炎性	・接着剤及びシーリング用の
	能を与えるための調製添加剤	充塡料
	・潤滑油、切削油及び作動油	・はつ水剤及び繊維保護剤
長鎖ペルフルオロカル	・業務用写真フィルム	・ワックス
ボン酸(長鎖 PFCA)と	・潤滑油	・はつ水性能又ははつ油性能を
その塩及び長鎖 PFCA	・塗料	与えるための処理をした生地
関連物質	・はつ水剤及びはつ油剤	・はつ水性能又ははつ油性能を
	・接着剤及びシーリング用の充	与えるための処理をした衣服
	塡料	・はつ水性能又ははつ油性能を
	・消火器、消火器用消火薬剤及	与えるための処理をした床敷物
	び泡消火薬剤	

(3)政令で指定された用途(エッセンシャルユース)を設けることなく使用を禁止する

・長鎖 PFCA とその塩及び長鎖 PFCA 関連物質を使用した消火器、消火器用消火薬剤及び泡消火薬剤を取り扱う場合に、取扱い上の技術基準に従う

当社では、製品分析について豊富な経験や実績があります。詳しくは、当社製品分析担当者(フリーダイヤル 0120-01-2590)までお気軽にお問い合わせください。

資料 2025年10月3日付 電子政府の総合窓口

The Knights of Environmental Science 内藤環境管理株式会社

〒336-0015 さいたま市南区大字太田窪 2051-2 TEL.0120-01-2590 FAX.048-886-2817 URL: www.knights.co.jp

製品中 PFAS 分析について、規制される項目が増えています。

有機フッ素化合物 (PFAS) は、国内外で規制の強化が進んでいます。これまでの PFOS、PFOA に加え、PFHxS や PFOA 関連物質が化審法に追加され、POPs 条約においては、長鎖のペルフルオロカルボン酸(炭素数 $9{\sim}21$ のもの)などの追加が検討される予定です。

